

第1回 建築物の販売・賃貸時の省エネ性能表示制度に関する検討会  
追加提出意見

資料5の 該当ページ	発言者	ご意見
5	斎藤委員	表示される性能の信頼度を増すため、「事業者自らが表示を行う場合」は省エネ基準適合等のシンプルな表示内容にとどめ、「他人に委託して行う場合」についてのみより詳細な省エネ性能表示を行う方が良いのではないかと。
6	斎藤委員	BEIの値とその下の図（横バー）や（⑤と⑥）、第三評価マークとそれを説明する文言（③と⑩）など、情動的に重複している部分が多々見受けられる。極力情報の重複は避け視覚的に認識しやすい内容とすべき。
7	池本委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・画像情報は視認性が高く認知に貢献。また削減量の詳細等も分かるので「推奨」としてラベル掲載を求めているどうか。</li> <li>・目安光熱費を記載する場合は、根拠としてラベル掲載は必須にすべき</li> </ul>
14	斎藤委員	近年は太陽光発電の電力取引形態の多様化が進んでおり、自家消費と売電で単純に判断できないケースも増加している。建築物の省エネ性能と創エネは分けて表示できるよう検討すべきではないかと。
15	斎藤委員	住宅用途に関しては、外皮性能に関する表示ニーズも大きい。ただし、UA値のような消費者に分かり難い表示は避け、住宅性能評価の等級表示を準用する案に賛成である。ただし、将来的な義務化を見据え、省エネ基準適合レベルは「1」とすべきではないかと。
18	池本委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ラベル表示内容は家電等の統一ラベルとデザインが近いほうが浸透しやすいのでそれに近づけたほうが望ましい。</li> <li>・単一デザインのほうが認知浸透しやすいので小サイズラベルは強い要望がなければ不要。</li> </ul>
24	池本委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・例えば賃貸では新築後数年で退去があり再募集する可能性がある。既存で表示する際に省エネラベルを新築時もので出してよいかを定めておく必要がある。評価年は現行案通り必掲載として年表示を少し目立たせてもよいかもしい。</li> </ul>
30	池本委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存住宅で「内窓設置」などの改修努力は評価したい。大手ポータルサイトではリフォーム済み、リノベーション済みの特徴フラグを有しているケースが多く、それを選択した場合は、リフォーム：2022年8月、キッチンのように「時期」と「リフォーム箇所」を「備考欄に記載する」ルールである。それに倣って内窓設置、省エネ給湯器に交換などを記載するルールが現実的と考える。</li> </ul>

資料5の 該当ページ	発言者	ご意見
31	池本委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 比較検討をする観点においては、長期優良住宅や性能評価書を取っていたら、それを表示し、★マーク等の基幹情報を載せなくて良いとすると、国民が横目線で比較できなくなるリスクがある。任意取得の制度は別でアピールしていただく形とすべき</li> </ul>
32	池本委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 表示を促進する必要から、比較検討するポータルサイトでの省エネ性能欄の空白は避けたい。省エネ性能の情報が、届いていない等で表示できない場合は「—」という項目を用意し、省エネ性能が届いていないことが分かる仕様とすべき</li> </ul>